

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

開示
一部開示 (理由:条例第 条第 号 該当)
不開示
時限不開示 (開示: 年 月 日)

市長	副市長	市民部長	所 長	室 長	次 長	係 長	記 録

作成日 平成 29 年 3 月 31 日

日	平成 29 年 1 月 31 日 (火)	時間	14:00 ~ 16:00	場所	糸魚川市役所 203. 204 会議室	
件 名	糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)					
出席者	<p>【委 員】 14 人 (欠席委員 1 名)</p> <p>倉又孝好委員 (会長) 横澤陽子委員 (副会長) 梅田慶一委員 竹内利之委員 森チエ子委員 倉又京子委員 相馬洋子委員 大縫陽子委員 大橋勇次委員 中村勝男委員 猪又好郎委員 松澤しのぶ委員 八木貞宏委員 田中昌美委員</p> <p>【事務局】 9 人</p> <p>市民部 岩崎部長 福祉事務所 水嶋所長 吉岡次長 介護保険係 陶山係長 須澤主査 田村主事 高齢係 塚田係長 山岸保健専門員 加藤社会福祉士</p>					

会議要旨

1 開 会 (14:00)	※傍聴者なし
事 務 局	自己紹介と会議次第「3 会長あいさつ」まで進行をつとめる旨を述べる。
2 市民部長あいさつ	
事 務 局	先月の駅北大火で被災された皆様にはお見舞い申し上げます。また、支援していただいている多くの方に感謝申し上げます。被災された皆様にはご年配の方が多く、介護認定を受けている方も多くいらっしゃるの、一日でも早く復旧、復興に努めて参りたいと思います。本日お集まりの皆様には、日頃からさまざまな立場で市政運営や介護保険運営に携わっていただいております、この場を介しましてお礼申し上げます。介護の現場の大きな課題は、従事される職員の確保ですが、介護福祉士を養成する全国の大学や専門学校の昨年の定員数 1 万 6 千 7 百人に対して、入学者は 7 千 7 百人と半分以上の状況です。一昨日、

介護福祉士の国家試験が行われましたが、受験申込者数は前年度の16万1千人から7万9千人と半分以下に減少しております。大変厳しい現状となっております。今回の受験者数が減った原因の一つとしては、受験資格に最大450時間となる実務者研修が導入されたことによるものだと考えています。福祉事務所としましては、市内の介護事業所へ2月にアンケート調査を行い、希望する職員数や職種の確認など、最新の実態の判明に努めて参りたいと思っています。糸魚川市の高齢者数はさらに増加し、介護に対するニーズも増加し、多様化してきますので、事業所や高校などと連携しながら人材確保に努めるとともに、国に対しましても引き続き各市町村と連携しながら、処遇改善など、介護制度の充実を要求していきたいと思っています。このほか、健康増進課、生涯学習課など、庁内や市内の各企業とも連携しながら、日常生活での健康維持向上が図られるよう、介護予防にも取り組んで参りたいと考えています。本日は、来年度から始まる第7期介護事業計画の策定に向けて考え方を説明させていただきますが、提案させていただきます協議事項につきまして、皆様からご審議賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

3 会長あいさつ

会 長 現在の第6期介護事業計画も策定したばかりと思っておりましたが、早いもので来年度が計画の3年目になるということです。平成30年度から第7期がスタートするわけですが、その策定に向けての作業が始まるということで、今日は策定作業の先駆けとしてアンケート調査についての協議もあります。他にも多くの案件がありますので、皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら、進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4 報告・協議事項

(1) 全体に係る事項

① 委員の交替について（資料No.1）

事 務 局 委員の皆様の任期につきましては、平成27年8月7日から平成30年3月31日までとなっておりますけれども、糸魚川市医師会の委員様から担当変更があったということで、ご推薦いただいた委員の方が退任されております。今回新たな担当の方をご推薦いただいております。委嘱させていただいております。任期につきましては、前任者の残期間の平成30年3月31日となっております。一言ご挨拶をいただければと思います。

新任委員のあいさつ

(2) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 第7期介護保険事業計画の策定について（資料No.2、資料No.3）

事務局 資料 No. 2、資料 No. 3 により説明

会長 ご質問等はありませんか。

委員 概要ということですが、ダイジェストのようにまとめたものはないのですか。

事務局 今のところ、文書で示されているものはありません。

事務局 国から新しい資料が届きましたら、皆様に送らせていただきたいと思います。

委員 資料の中の「ロコモ 25 チェックシート」は自分で自己診断するためのもので、提出の必要のないものですか。

事務局 こちらにつきましては、点数の部分だけ提出していただくものです。第 6 期からこの内容をアンケートの中に入れてありますが、今回については一歩進んで、自分の手元に置いておけるシートとして作ってあります。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

委員 アンケート調査について、内容の説明が少なかった。今日このアンケート調査を実施するのなら、もう少し説明してもらいたい。

事務局 一般高齢者向けのものから説明させていただきます。第 7 期のニーズ調査については、国の方でかなり縛りをつけており、手元のアンケートを見ていただくと、各質問事項の右上に市独自・国必須・国任意と記載があると思います。国の方で作成した「見える化システム」という、全国的に比較できるソフトがあり、そのシステムの中に各項目を入力することで、全国の同規模の市町村の比較ができるようになっていきます。国の評価項目については、要介護状態になるリスク、例えば外出していない人ほど要介護に進みやすいだとか、体を動かしているか動かしていないか等、リスクを高める発生要因になる状況について必須項目としています。国の任意となっているものが、必須項目にあるリスクをより細かく評価できる内容ということになっています。国必須となっている内容は全国的に比較するために、一言一句変えてはならないといわれています。せっかくの比較できるシステムとなりますので、国で決められた項目に沿って各リスクの評価と、影響を与える日常生活の状況というのを検証したいという意向があり、項目をそのまま選択させていただいています。問のところで見させていただきますと、例えば問 1 については、5 頁についてはすべて市独自となっております。国の必須項目以外で市が意識したのが、高齢になってからどのような住み方をしたいかというところ。国としては要介護状態になるリスクとしては捉えていないので、市独自の項目として強調しているところです。また、問 8 の健康状態のところですが、介護予防に関する項目は国の必須項目となっていないので、介護予防に対する関心度というものを強調したいということで

追加してあります。「ロコモ 25 チェックシート」についても、特に身体機能というところを見ていきたいということで、第6期のアンケートからこの項目を入れており、その評価を考えて市独自ということで入れさせていただきました。

事務局 続きまして要介護認定者向けのアンケートについて説明させていただきます。介護予防と同様に、国の必須項目、市の独自項目があります。国の必須項目については、介護離職を防ぐための介護サービスの在り方メインの調査となっております。市独自というのは、以前からこのような調査を実施している中で、継続的に市のデータとして把握しておきたいということがあり、記載しているところです。1 頁目からご本人の状態、どのくらい家族からサービスを受けているのか、あるいは介護が必要になった要因をお聞きする項目が続いています。7 頁目からは今後の施設利用検討についてお聞きする中で、施設サービスのニーズを把握するものとなっております。今後在宅で介護を受けたい場合にどういったサービスが必要になるのかお聞きすることになっております。最後の方になると、地域包括支援センターや、介護保険制度の理解度を皆さんにお聞きしている項目になっております。14 頁以降は主に介護をされている方が対象の調査になっております。

会長 では、調査審議にうつりたいと思います。

委員 アンケート配布の按分ですが、年齢別、地域別とあるが、これは無作為に選ぶということなのか。ある程度、年齢別、地域別に分けてアンケートを出す予定なんですか。

事務局 無作為に抽出するというので、乱数表などを活用しながら、抽出したいと考えています。

委員 介護を受ける方のアンケートでも家族が記入してしまえば、意図しない結果が出ることになりますよね。そこを判断することはできるんですか。また、介護をしている人が何人いるのか調べる項目がないように思うが、必要なら追加した方がいいのではないだろうか。また、遠方からきて介護するというパターンは糸魚川では少ないと判断して項目に入れていないのか。

事務局 お答えする方が本人か家族かどうかというところは、判断できません。

委員 前回のアンケートでも、家族の意見になっているのではないかという懸念はあった。

事務局 アンケートには、認定を持っている方への質問、介護をしている方への質問と分けていますが、実際のところ本人が書くのは難しいという面もあると思う。何人の方が介護に関わっているのかについては、アンケートでは主にどなたが介護をしているのかという聞き方をしている。国の任意項目ということで、質問内容を変えることも可能になるので、検討させていただきたい。遠方からき

て介護をしている方についても、調査の中に入れていません。今後必要ということになれば、調査の中に入れていきたいと思います。

事務局 本人が書いたか、家族が書いたか判断できないというところですが、本人が記入している場合どう答えているのか、また、家族が記入している場合どう答えているのか、その差をみることは可能ですし、そういった比較は第5期でも行っておりまして。ただ、家族が記入した場合、本人の気持ちになって答えている場合と、家族の気持ちで書いている場合とあると思いますが、その判断はできません。

会長 一般向けも認定者向けもできるということですか。

事務局 どちらも可能です。

会長 前回のアンケートでは文字が小さくて見えづらかったが、今回は改善して良いと思う。

② 介護予防・日常生活支援総合事業について（資料No.4）

事務局 資料 No. 4 により説明

会長 ご質問、ご意見ありましたら伺います。

委員 項目ごとに、どのような手順で進めているということが分かる資料がほしい。

事務局 今現在進めている行程表を用意して、お渡ししたいと思います。今年度については、今までの予防訪問介護、つまり要支援1、2の方が利用していた介護と、予防通所介護を相当サービスという名称に代えて実施しております。介護予防事業で実施していたサービスは、短期集中型サービスという名称で実施しております。他市では基準緩和型という部分も進めているということですが、当市についてはこの部分は進めておらず、できる部分から実施しているところです。来年度からは基準緩和型も実施していく予定になっています。

委員 今まで65歳以上を一括りにして高齢者と言っていたわけですが、国の方で呼び名を変えたらどうかという話が出ている。国の指針が変わるかもしれないということだが、それに対する議論はしているのでしょうか。

事務局 特にしていないが、65歳以上を高齢者と呼ぶことが適当かという点は考えていかなければいけないと思います。国の趣旨には、年金の受給を先延ばしにして、できるだけ長く働いてもらおうといったことも含まれている気もしますし、国の動きには注視していきたいと思います。65歳以上の方を高齢者と呼ぶべきなのかという点については、順次対応していきたいと思います。

委員 事業所の募集が始まったということですが、手を挙げた事業所はあるんですか。

事務局 まだ要綱の改正ができていないということで、正式な募集がまだ始まっていま

せん。事業所の方には指定申請に関する書類を先行してお送りしております。今の段階ではどの事業所ということは言えませんが、訪問介護事業所では3事業所ほど、通所介護事業所でも3事業所ほどからお話をいただいている。また、指定の準備が出来ましたら改めてご案内したいと思います。

③ 介護保険事業所の事業再開について（資料No.5）

事務局 資料 No. 5 により説明

会長 ご質問等はありませんか。では、次へ進みたいと思います。

（2）糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

① 地域包括支援センターの重点委託方針について（資料No.6）

事務局 資料 No. 6 により説明

② 調査審議

会長 ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

委員 リハビリ専門職として地域へ出向く中で、これから総合サービスを使いたいというような相談も受けます。総合事業が少しずつ浸透していることで、希望される方も増えてきているように感じますが、制度の見直しをする必要があると思います。リハビリ専門職として何を求められているのか、この事業については経験のない職員が担当するのも難しいと思いますし、指導していくにしても、何かしら見直しをしていかないと、どこの事業所にもお願いできなくなるのではないかと思います。通常業務に加えての仕事ということになりますので、その辺りはどう考えていらっしゃるでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりで、地域へ出向いていただいている皆様には、通常業務に加えてお願いすることになります。他の事業所の方へお願いするにしても、まずは現状での課題や、どの部分が専門職として必要でお願いするべきなのか、皆様からのご意見をいただく中で、きちんとした形でお示ししたいと思います。

委員 地域ケア会議等で話し合われている内容だと思いますが、地域資源の発掘についてはどうお考えか。地域には元気な中高年の方もいらっしゃいますし、その辺りの発掘というものも考えていかないと、どうしても専門職だけに負担がかかってしまいます。勉強会に出てきていただいた方のみを対象にしているのは、一向に人材が増えていかないと思う。今ある人材、つまり、今ある元気な方を活用していくような方針で進めるべきだと思うので、その辺りも考えていただきたいと思っています。

委員 地域ケア会議というものは、何か所くらいで行われているのでしょうか。

事務局 個別の地域ケア会議は包括で集約しておりまして、昨年度で81件ほどになりま

す。具体的な数字は言えませんが、公民館単位で行っているところはまだ少なく、能生地域で2か所、青海地域で3か所ほどになります。糸魚川地域の町中では、なかなかできていない現状です。

委員 私の地域でも2年前に包括の方が来られて、地域ケア会議をしたことがあり、集落のとある高齢者のご夫婦を地域としてどう支援できるか考えましょうというような形での会議だった。しかし、個人情報に関係で情報を漏らさないようにと誓約書を求められるような場面があり、日頃からそのご夫婦についてはみんなが知っていることだし、そこまで求めなくてもよいのではないかという意見が多く、結局会議は打ち切りとなってしまいました。地域としてどのような支援をしてもらいたいとか、具体的な話に進んでいけばよかったのだと思うが、最初の段階で拒否反応が出てきてしまった。しかし高齢化は進んでいるし、やはり地域でできることはしていかなければならないなど感じている。初めから個人情報を持ち出すことも無理はないと思うが、もう少し地域に馴染むように配慮していただき、地域でどのようなことをしてもらいたいとか、具体的に示した方がいいのではないかと思います。

事務局 個人情報の考え方については非常に難しいところがある。今のご意見を参考に、今後、どのような形ですべきか考えていきたいと思う。

委員 包括の役割として公民館の活動も行っているということだが、糸魚川地区の町中では、ほとんどこの活動は活かされていないと感じる。各地区では老人クラブが主体となって活動していますが、公民館単位となると活動はほとんどしていない。町の中に約1万5千人の人が住んでいるわけですがそれでも、地区ごとに考えていく必要があるかと。糸魚川地域として一括りに決めてしまっただけでは、地域に馴染まないし、問題が出てくるのではないかと。この辺りはどのようにお考えでしょうか。

事務局 地域包括支援センターでは、地区割りをして担当しているわけですが、高齢者人口によって振り分けていることもあって、町中については「よしだ」と「みやまの里」で分担しています。町中の難しさというのがあり、老人クラブであれば高齢者ということで、包括の方も馴染みやすいのですが、公民館活動となると地域全体のものになるので難しくなります。別の取組になりますが、定住促進課とも協力しながら、若い人も含めた中で、介護のことも考えていけるような体制を整えていきたいと思っています。非常に苦慮しているところでもあるので、皆様からも多くの意見をお聞きしたいと思っています。

委員 市の総合事業とも非常に関わりがありますよね。人材が足りないという話はどこからでも出てくる。包括支援センターの方に責任がいつているのではないだろうか。市がきちんと指導をして、人を集めたうえで、地域包括支援センターへお願いするというようなシステムがないといけないと思う。

委員 在宅ケアマネをしています。包括支援センターは非常に業務量が多いように思う。この資料については、見直しというよりは、今やっていることを再度確認しているものになっているのだと思います。ケアマネージャーの中にも、介護支援専門員と、主任介護支援専門員がおります。主任介護支援専門員も増えてまいりましたし、資料で位置付けられているように、主任介護支援専門員も地域ケアシステムに関わっていかねばならないと思っています。私たちも包括支援センターの仕事を担っていきたいと思いはじめています。

委員 包括の方に来ていただいて、地域で認知症についての話を聞かせてもらったりもしています。包括の方との関係を密にしながら、地域ケア会議というものもしっかりと行っています。個人情報の問題はあるかと思いますが、関係者が密に関わって、地域で困っている人を助けていかねばならないのではないかと感じているところです。

事務局 地域のみんで支えていこうという考えをお持ちの方が増えていくことで、地域包括ケアシステムが形作られていくと思います。行政の指導力というお話もありましたが、全体の取りまとめという役割は市が担うものだと思っております。しかし、地域に入っていき密な関わりというものは包括の皆様に協力していただきたいと思っておりますし、情報提供というところでは市がしっかり行っていきたいと思っています。やはり人材不足の問題があるので、より多くの方を巻き込んでいきけるような仕掛けを考えていかねばならないと思いました。また、今回の駅北大火は町中で発生したわけですが、けが人がほとんどいなかったことについては、地域のつながりを感じました。手助けが必要な方を把握していたことで、地域の皆さんがすぐに避難できたこと、やはり地域のつながりが基盤としてあるのだと感じた面もありました。市の担当者としては、マイナス面に目を向けるばかりではなくて、プラス面にも目を向けて、福祉というものを地域活動にも入れていく必要があるのだなと思いました。

委員 能生地域ではサロンを何か所かで行っていて、各地区でも昨年からはサロンを実施するようになりました。やはり、一部の人しか参加していないという現状ですが、地域の情報はそれなりに把握できます。最初は包括の方に来ていただいたり、社会福祉協議会の方も来ていただいたり、だんだんと自発的な活動になっていくので、とても良い取組だと感じています。

会長 包括が仕事をしやすいような環境作りは市の仕事だと思うので、包括を育てるような行政の取組も必要だと思います。

(4) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

① 地域密着型サービス事業所の公募状況について (資料No.7)

事務局 資料No. 5により説明。

② 審議

- 会 長 ご質問等はありませんか。
- 委 員 事業予算のことであるが、合計金額 136,450 千円ということで、補助金 45,000 千円、不足分が約 92,000 千円。運用益から初期投資を償還していかないとならない。事業者としてはある程度利益が出る事業じゃないと誰もやらない。県の補助金の予算がわからなければ事業者は決断できないのではないか。
- 事 務 局 総事業費 136,450 千円に対して、県からの補助金 34,560 千円と 11,178 千円、合計 45,738 千円となり、残りの 92,000 千円は事業所で借入等をして事業を実施することになる。事業者から提出された収支見込書を見ると、償還も含めて年間約 3,000 千円弱の収益がでる試算で計画している。
- 委 員 補助金は全部税金なので、事業を始めたが、2、3 年やったらどうも思わしくなかったから止めますというのは困るわけですよ。途中でやめるのなら初めからやらないほうがいいわけ。そういうこともありますから、私が一番問題にするのは、事業収支計画書が現実に即した内容になっているかどうかを見たいんです。6 月に説明いただけるとのことならその時確認する。
- 委 員 当初の計画で行くと来年度で目標を達成していくことになっていたが、事業者を募集したら、今回は 1 社。もうひとつの認知症対応型グループホームと小規模多機能型事業所、応募がないという原因は何か。
- 事 務 局 事業所に話を聞いたが、資金の面はもちろんあるのだが、働く人の確保が難しいと聞いている。市でも人格確保に資するため、補助金等を用意しているが、施設 1 つ新たに作るとなるとそれなりに人員も必要になるのでなかなか手を挙げられない状況であると認識している。
- 委 員 業者はやる気はあるけれども、働く人がいない、それなら働く人を増やせばいいので、業者が儲からないから手を出さないということはないのか。このような施設の利用の需要はあるわけでしょ。需要があってできないんだから、しかも人間がいなければ人間を作るような学校の施策をやらしてもらえないとできないですよ。この種の職種というのは賃金が安いとか厳しいとか、だから「なり手」がいないとそういう話も聞いている。業者がいなくてもただけじゃ計画も事業者任せになってしまう。行政としてはちょっと力不足でないかというふうに思うのだが。
- 事 務 局 人材不足に関しては過去から言われていることであるが、ここ最近顕著になってきているのかなと思っている。その中で市では、微力ではあるが、介護関係の学校に進学する生徒に対して資金貸与、一定期間仕事をしていただいた場合に返済が免除になる事業を実施する中で、なんとかそういった学校へも進学してほしいということを高校を通じて働きかけをさせていただいているところ

である。

事務局 介保福祉士は働きながら資格を取得することが可能なので、事業者の皆さんを意見交換する中で、まずは採用していただいて、資格を取得するのも一つの方法だと思う。高校生などが勤めたくなるような環境作りが必要なんだろうと思っている。場合によっては中学くらいから職業体験をする中で関心を高めていくことをしていかないと、なかなか人材が増えていかないのではないかと考えているので、そういった取り組みを進めさせていただきたいと考えている。今はどこも人材が不足している状況にあるので、糸魚川市の中で育てていかないといけないと感じている。

処遇面の大変重要な問題であるが、国の制度ではまだダメなので、市長会を通じて国へ要望していかねばいけない面もあると。並行していろいろやっけていかねばならない。

副会長 人材の件であるが、町全体をどうするかといったところにも関わっていくのではないかと、若い人たちが糸魚川に来て、介護の仕事を一所懸命やって、なおかつ、まだ何かいいことがあるといったそんな街づくりも併せて考えていかねば、人材というのは足りなくなってしまうのではないかと。ほかの課とも連携してそういう話を進めてもらいたい。

事務局 看護、福祉は帰ってきたい人には就職先が確保されている。そういった面では、糸魚川に帰ってきたいという意識をもっといただくような町づくりが必要だと思ってますし、こういった職種にも関心を持っていただく取り組みが必要と思っている。

委員 これだとずっと環境が変わらなければ、できないわけですよね。できないのだったら代わりのも何かするか。できないのであればそれに代わるものをするんじゃないとか、そういった発想でやってもらわないと、結局はつくったけれども人材と業者がいないのでできませんでしたということになる。市の在り方そのものも考えて、糸魚川に住みたいと思ってもらわないとどうにもならない。

事務局 他市町村との競争になるので、なにか独自のものを考えていかないとならないと思う。

会長 他にはいかがですか。ないようであれば、これで地域密着型サービス運営委員会を終了し、意見交換へ移ります。

(2) 意見交換

会長 せっかくの機会ですので、ご意見ございましたら聞かせていただきたいと思います。

会長 特にないようであれば、次に進みたいと思います。

(3) その他（次回日程等）

事務局 次回の開催は6月にさせていただきたい。

(4) 閉会（福祉事務所長あいさつ）